



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.529



9月の主な内容

- 2-10 町政情報
- 11 くらしの情報
- 12-13 地域活動ひろば
- 14 教育委員会だより
- 15 情報ひろば
- 16-17 カメラレポート
- 17-18 子育て情報
- 19-23 健康情報

2021

9

September

ゴーヤで作ったアーチ完成!

地球温暖化防止対策啓発のため県と連携し実施している「緑のカーテン」事業について、南幼稚園が作品作りに賛同し、このほど「ゴーヤで作ったアーチ」を完成させました。

園児たちは、すくすくと大きく育ったゴーヤを手に取って、感触を楽しむだけでなく、きれいな弧を描いたアーチをくぐり、仲良く写真におさまっていました。完成したアーチは、ACTことひらにて実施された「緑のカーテン」巡回パネル展の期間中、県内の数ある入賞作品パネルとともに、実物展示されました。



「琴平町クールチョイス」に
ご協力・ご賛同を
お願いします。



※詳しくは広報ことひら
7月号をご覧ください。



問住民福祉課 ☎75-6707

敬老記念品(琴平町共通商品券)について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年度予定しておりました敬老会の開催を中止させていただくこととなりました。

しかしながら、ご長寿のお祝いとして、記念品を郵送にてお送りいたします。

●対象者について

今年度満75歳以上になる方（昭和22年4月1日以前にお生まれの方）

●配送について

令和3年9月20日(月)より配送を開始する予定です。

※不在の際の郵送物保存期間は1週間となりますので、お早めに受け取りをお願いします。

●記念品の使用期限について

令和3年9月20日(月)～令和4年3月20日(日)

問住民福祉課 ☎75-6706



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

**接種を希望する方で、接種券をお持ちの方は、
お早めにワクチン接種をお願いします。**

今後、接種体制の見直し予定のため、ご希望の接種場所、接種日時に添えなくなる場合があります。接種券(クーポン券)は、予約・接種当日・接種後全てに必要です。
なくさないように大切に保管してください。

町内の接種場所

医療機関(順不同)			
大浦内科消化器科医院	琴平町榎井 853-28 ☎75-1600	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條 636-3 ☎75-4133
池田内科医院	琴平町 750 ☎73-2366	岩佐病院	琴平町榎井 775 ☎73-2600
岩崎医院	琴平町 283-1 ☎75-5161		

新型コロナワクチンについて知ってほしいこと

新型コロナワクチンは、感染を防止し収束に向かわせる切り札です。

あなたが接種する新型コロナワクチンは、2回の接種によって、高い効果が認められています。(※発症予防効果約95%。なお、インフルエンザワクチンの有効性は約40~60%)。接種が進む世界の国々では、コロナ収束への効果が現れています。

ワクチン接種によるメリットが、副反応のリスクより大きいため、接種をお勧めしています。

接種後には、体がワクチンに反応して、接種部位の痛みなどの局所反応や、発熱、頭痛などの全身性の反応が生じる可能性があります。これらの反応は、1回目より2回目の方が多く、年齢が上がるにつれて頻度が低くなるようです。接種は体調が悪くないときに受け、接種後は、ゆっくり過ごすようにしましょう。

(令和3年8月 首相官邸 厚生労働省チラシ 抜粋)

問子ども・保健課 ☎75-6719

NO!コロナハラスメント!

現在、国内で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しております。感染は今や身近なものとなっており、誰もがいつ感染してしまってもおかしくない状況が続いております。

市民の皆様には新型コロナウイルス感染症に関して、誤った情報を発信したり、医療従事者、感染者とその家族に対して差別的な言動を厳に行わないようよろしくお願ひいたします。

なお、コロナハラスメント等、人権に関するご相談は下記までご連絡ください。



相談窓口

高松法務局丸亀支局 人権擁護部 ☎0877-23-0228

香川県人権・同和政策課 専用相談窓口 ☎087-832-3205

琴平町人権同和室 ☎0877-75-6711

知って得する国民年金 亡くなつた方の年金手続はお済みですか? ~未支給年金の請求をお忘れなく~

未支給年金請求とは

年金を受け取っている方がお亡くなりになった際、その方が本来受け取るはずであった年金に関して、死亡日において生計を同じくしていた遺族が代わって受け取るため請求することです。

なお、年金の支払いは、お亡くなりになった月分までとなり、5年以内の手続きが必要です。

請求できる遺族の範囲

請求できる遺族は、亡くなられた方と生計を同じくしていた①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他3親等内の親族。受けられる優先順位は①から⑦の順です。

請求に必要なもの

①戸籍謄本

請求者と死亡者の関係が分かるもの。

※戸籍や住民票の取得には、**本人確認書類**（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）が必要です。

②請求者のマイナンバーが分かるもの

※マイナンバーを記入されない場合には別途、住民票等が必要となります。

③年金証書・年金手帳等[死亡者]

年金受給者であった方の基礎年金番号・年金コードが分かるもの（年金振込通知書等）を必ずお持ちください。

④通帳・印鑑[請求者]

⑤生計同一関係に関する申立書

※請求者と死亡者の世帯又は住所が異なっている場合に必要です。

（原則、第三者による証明が必要）

遺族年金

未支給年金と併せて遺族年金等も請求できるケースがありますので、下記連絡先でご確認ください。



問住民福祉課 ☎75-6704 **問**善通寺年金事務所 ☎62-1662（音声案内①→②）
予約受付専用番号 ☎0570-05-4890

マイナンバーカード交付のための9月休日・夜間開庁日について

平日、お仕事や学校等でマイナンバーカードの受取が困難な方のために、次のとおり町役場のマイナンバーカード交付窓口を開庁いたします。

電子証明書の更新手續もできますので、ぜひご利用ください。

事前に予約が必要です

夜間延長日時 9月14日(火)・9月30日(木) 午後6時45分まで

休日開庁日時 9月26日(日) 午前9時～午後4時30分

※住民票や戸籍の取得、住所の異動の届出はできません。ご了承ください。



問住民福祉課 ☎75-6704

合併処理浄化槽維持管理補助制度

浄化槽の管理者は、定期的な維持管理を受けること、年に一度の法定検査を受けることが義務付けられています。

琴平町では合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して浄化槽を設置した方を対象に、設置後最長5年間に限り、維持管理（保守点検料）についての補助を行います。

この補助制度は、浄化槽の適正な維持管理の促進を目的としています。

次の方は
対象外です

- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金を受けずに設置した方
- ② 法定検査（11条検査）を受けていない方
- ③ 町税を滞納している方
- ④ 建売及び賃貸等商用目的で設置整備した方
- ⑤ 設置後5年を経過した方



問住民福祉課 ☎ 75-6707

休日ごみ収集の
お知らせ

9月20日(月)・23日(木)は祝日ですが、可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。



コトコト感幸バス

お使いのスマートフォンで、コトコト感幸バスの情報を確認することができる無料アプリをご存知ですか。

このアプリは、コトコト感幸バスの運行情報や時刻表、混雑状況だけでなく、琴平町HPに更新された情報をいち早く見ることができます。

有償運行中



ぜひ、ダウンロード
してみてください。



問企画防災課 ☎ 75-6711

7月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	840	50,400
雑鉄	1,210	18,150
スチール缶	190	2,850
新聞	8,320	85,696
雑誌	4,560	26,904
段ボール	4,840	44,044
ペットボトル	1,860	18,600
無色ビン	1,555	※再商品化のため 分別収集を行っています。
茶色ビン	1,382	
その他	519	
プラスチック	3,750	
合計	29,026	246,644

7月分資源ごみ処理
に要した費用

403,458円

プラスチック・樹脂は不燃ごみでは収集しません。
リサイクルできないプラごみは可燃ごみとして収集します。

シートベルト着用・自転車の安全利用啓発街頭大キャンペーン

7月5日に、「シートベルト着用・自転車の安全利用啓発街頭大キャンペーン」を榎井マルナカ交差点で実施しました。早朝にもかかわらず、琴平警察署、琴平交通安全協会、琴平安全運転管理者協議会、婦人会、学校PTAなどの方々が参加し、交通安全啓発のぼりやボードを持ち、通勤通学の人に交通安全への呼びかけを行いました。

私たち一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、お互いに譲り合いの心をもって、交通事故のない社会を目指しましょう。



問企画防災課 ☎ 75-6711

めざせ、まちかどナビゲーター！町民総おもてなし隊！

第6回

「琴平町公会堂とその周辺」

前号でご紹介した燈籠に加え、
公会堂とその周辺にある史跡をめぐります。



日 時 9月11日(土) 午前10時~

申込 代表者、参加人数、連絡先を下記までご連絡ください。
定員15名に達し次第締め切ります。

集合場所 琴平町公会堂前庭

所要時間 1時間程度

参加費 無料

雨天時 少雨決行（不明な場合はお問い合わせください。）

その他 当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力をお願いいたします。
県内の感染状況により、中止・延期となる場合があります。

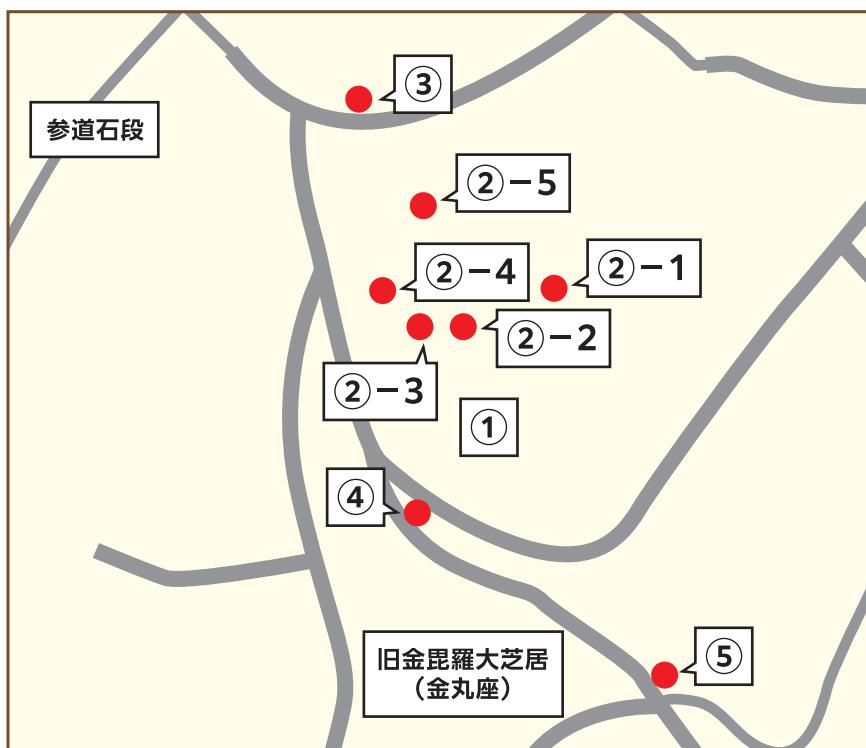
①琴平町公会堂

木造入母屋造。昭和9年建造、国の登録有形文化財。



③琴平町役場跡碑

明治28年（1895）琴平町役場建立、明治31～40年は琴平工業徒弟学校の校舎になり、廃校になってから昭和39年琴平小学校内に移転するまで庁舎として使用。



④片岡家記念碑

大正9年に県立琴平公園ができる時に片岡家が多く土地を琴平町に寄贈した記念の碑。片岡家は慶長4年（1599）土佐から金毘羅に来て多聞院を起こし、代々金毘羅に仕えていた。



⑤大西一外句碑



観光商工課内 こんぴら観光ブランド戦略会議「まち歩き部会」 ☎ 75-6710

②琴平町公会堂庭

1. 東側、桜の木の下の燈籠は元禄7年（1694）建立。広報前号参照。
2. 石置の横にある燈籠は天明7年（1787）建立。榎井筵商問屋の寄進物で六条から移設。当時の榎井商人の財力がうかがえる。
3. 西入口の燈籠は明和4年（1767）建立。町内講中の寄進物で新町から移設。
4. 蕪村句碑「象の目の笑ひかけたり 山桜」与謝蕪村は明和3年（1768）から2年間琴平に滞在したという記録がある。象の目にあたるのが旭社だと言う人がいるが、旭社はそれより70年後の天保8年（1837）上棟。
5. 海上保安庁の巡視船として活躍した「あらかぜ」



住まいの
耐震化

講座・無料相談会を開催します!!

【令和3年度 第1回 香川県木造住宅耐震対策講座】

近年、感染症の拡大や大規模災害が各地で頻発したことから、被災後に避難所での生活を前提としない「在宅避難」という考え方が注目され始めています。そこで、香川県では「在宅避難」の考え方やメリット、進め方を学ぶことができるWEB動画による講座を開催します。

琴平町は、香川県が開催する講座に協力し、動画を視聴いただける放映会場（琴平会場）を設けます。琴平会場では講座終了後に「在宅避難」のポイントの一つである住宅の耐震化に関する無料相談会も行います。ぜひこの機会をご利用ください。

①WEBで受講される方

香川県住宅耐震ポータルサイト内の特設ページからお申し込みください。

<https://jutakutaishin.pref.kagawa.lg.jp/>

②放映会場（琴平会場）で受講される方

参加される方の氏名（ふりがな）、電話番号、住所、無料相談会への参加の有無を記入したものを、開催日の前日までに、香川県土木部住宅課又は琴平町地域整備課へ申込（FAX、電子メール、郵送又は持参）の上、当日直接会場までお越しください。

琴平会場：令和3年9月9日（木）午後2時～午後4時

琴平町役場2階第2会議室 琴平町榎井817-10

※無料相談会に参加される方は、可能であれば、写真や図面等家の間取りがわかるものを持参ください。

※会場の都合のため、無料相談会への参加申し込みが多い場合は、出張無料相談会に変更いたします。

（別途、職員がご自宅へ伺い、個別にご相談を承ります）

●香川県土木部住宅課 FAX 087-806-0247 電子メール jutaku@pref.kagawa.lg.jp
郵送：〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

●琴平町地域整備課 FAX 0877-75-2303 電子メール chiikiseibi@town.kotohira.lg.jp
郵送：〒766-8502 琴平町榎井817-10

問 地域整備課 ☎ 75-6708

住まいが被害を受けたとき最初にすること

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。

その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際になどに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
 - 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
- ※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

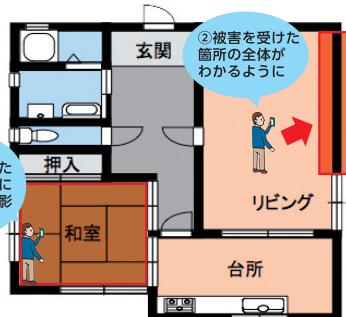
<イメージ図>



家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
 ①被災した部屋ごとの全景写真
 ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
- <想定される撮影箇所>
 内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、洗面台、システムキッチン、便器、ユニットバス など

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



問 税務課 ☎75-6703

地域整備課 ☎75-6708

ー統計調査員を募集しますー

琴平町では、国勢調査などの国や県が実施する各種統計調査に従事していただける登録統計調査員を募集しています。

統計調査とは

統計調査と言えば、「国勢調査」が有名ですが、その他にも毎年さまざまな統計調査が実施されています。これらの調査から得られるデータは、私たちの暮らしをよくするために方向性を見極める基礎として、国や地方公共団体をはじめ、さまざまなところで広く利用されるとても重要なものです。

- ・統計調査員は、調査ごとに総務大臣や県知事から任命される非常勤の公務員となり、任期間は概ね2ヶ月～3ヶ月程度です。
- ・調査活動中に万が一けがをした場合は、公務災害補償が適用されます。
- ・統計調査員は、調査で知りえた事実や内容を外部に漏らさない事を義務付けられています。もし、秘密を漏洩した場合などは、罰則が適用されます。
- ・調査ごとに国が定める基準による報酬が支払われます。

統計調査員とは

町内の一定地区（調査区）の調査を受け持ち、調査対象世帯や事業所・企業を訪問し、調査内容の説明、調査票の記入依頼、調査票の回収や点検を行っていただく人を言います。

登録の申込要件

- ・満20歳以上65歳未満で、町内に居住または勤務する方
- ・統計調査に対し責任をもって、調査事務を遂行できる方
- ・秘密の保護などに關し、十分信頼できる方
- ・税務、警察及び選挙、宗教活動に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方、暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していない方

申込方法の登録

登録申込みは隨時受付けています。登録に際して、簡単な面接を行いますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

問 企画防災課

☎75-6711

調査員の身分と報酬

—「土砂災害対応」—

本年7月に静岡県熱海市で大規模な土石流が発生し、多くの方が亡くなる災害が発生しました。土砂災害はどこででも起こる可能性があり、日頃からその危険性を認識し、災害が発生する前に、安全な場所へ避難することが必要です。

① 本町における土砂災害の危険地域

赤色部分

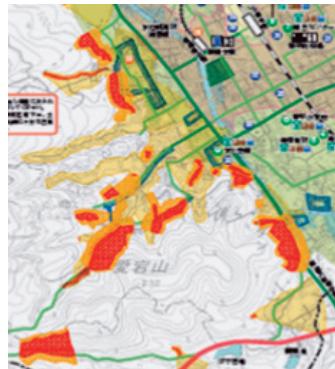
土砂災害特別警戒区域

黄色部分

土砂災害警戒区域



①如意山南麓一帯



②愛宕山東麓一帯

山沿いの急傾斜地での崖崩れ、谷・溪流沿いの土石流に警戒が必要です。
ハザードマップで自宅等の位置を確認して下さい。

② 土砂災害に関する情報等

雨が降り続く場合や台風などで短期間に非常に激しい雨が降る場合などは、土砂災害発生に備え、次の様な気象情報の発表や避難情報が発令されます。

- 大雨警報（土砂災害）：重大な土砂災害の発生が予想されたときに発表

- 土砂災害警戒情報：

大雨警報（土砂災害）発表中、命に危険を及ぼす災害がいつ発生してもおかしくない状態のときに発表

- 警戒レベル3「高齢者等避難」や警戒レベル4「避難指示」：災害の発生が予想されるときに町が発令

※警戒レベル4 避難指示までに全員避難

③ 土砂災害が起こる前兆

- 急傾斜地での崖崩れの場合

①斜面から水が湧き出す。②斜面に亀裂が入る。③小石がパラパラと落ちてくる。④地鳴りがする。⑤湧水が濁る。

- 土石流の場合

①山鳴りがする。②雨が降り続いているのに川の水位が下がる。③川が濁ったり、流木が混じる。

④腐葉土に似たにおい（腐った土のにおい）がする。⑤木の裂ける音や石がぶつかる音が聞こえる。

④ 土砂災害から命を守る行動

- 自宅等の危険性を認識し、いつでも避難できる日頃の準備

- 気象情報、避難情報に注意し、危険だと思ったらすぐに行動

ひとりでの避難が難しい方は、支援者との連絡を密にし、早めの避難

- 避難時期を失したら、上の階、がけと反対側の部屋などに避難、できれば近くの堅牢な建物に緊急的に避難

問企画防災課 ☎75-6711

あなたも消防団員になりませんか

消防団員は、いつもは自身の仕事を持ちながら、いざ災害が起きたときは出動し、消火や救助・救出活動などにあたる、非常勤の特別地方公務員です。

琴平町消防団では、地域の防災活動に積極的に参加していただける方を募集しています。興味のある方は、企画防災課までご連絡をお願いいたします。



資格 町内在住または勤務している18歳以上70歳以下の心身ともに健康な方

問企画防災課 ☎75-6711

障害者差別解消法

障害者は年々増加傾向

日本の障害者は、約964万人で全人口の約8%にあたります。（令和2年版障害者白書）

障害者は、大きな社会的集団であり、身近に感じる存在です。障害者の人権を保障し、障害のある人とない人が一緒に暮らせる社会づくりが願う方向です。

国連障害者権利条約によって障害の定義や障害者の人権基準が大幅に変わり、国内法を改定する中で本法が施行されています。

日本の障害者数	
1 身体障害者	436.0万人
2 知的障害者	109.4万人
3 精神障害者	419.3万人
合計	964.7万人

障害の定義の変更

けがや病気など、心身機能の障害のために日常生活で起きるさまざまな困難を障害と考え、医療などによって困難を解決するというのが従来の「医学モデル」と呼ばれる考え方でした。したがって、制限を解消する方法を治療やリハビリーションによる身体機能の改善、つまり障害のある人側に求める傾向にあります。

国連の採択を受けて障害者差別解消法が採用しているのは、制限の原因が、障害のある人に対する十分な配慮なく作られた社会の構造にある

とする「社会モデル」という考え方です。

この法律でいう「社会的障壁」とは、社会生活を営む上で障壁となるような、社会における事物、制度、慣行、観念、その他「もの」を指します。つまりこの法律は、「社会的障壁がない」人が一緒に暮らせる社会づくりが願う方向です。

障害者施策の変化は本県にも

障害者基本法の改正により、障害のある人との人が一緒に暮らせる共生社会づくりが国、地方公共団体等の責務となりました。そして、障害者雇用促進法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、障害者優先調達推進法など、次々と関係法制が変わりました。

香川県においても「香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例」を制定しました。

しかし、例えば点字ブロッサムの上に自転車や物が置かれていたり、障害者専用駐車場に関係のない人が駐車していたりするなど、まだまだ法や条例の趣旨が浸透していない実態が、身近なところで見られます。

また、日常会話でも交通手段がないことを「足が無い」と言ったり、「片

手落ちはダメ」など、障害者を否定的な比喩に使う場面が散見されたりします。このことは、無意識、無自觉な場合がほとんどですが、一人ひとりが日常生活を見直し、障害者とそうでない人が共生できる社会づくりをすすめることが大切です。

合理的配慮の事例

- ①段差があれば、車いすのキャスターを上げるなどの補助
- ②棚など高い所のものがとりにくい場合は取つてあげる
- ③廊下などは通行を妨げないよう整理整頓する
- ④障害者の速度に合わせて歩行する
- ⑤災害や事故などの際は、聴覚障害者に対して書き文字などで誘導する
- ⑥意思疎通を図るために必要に応じて筆談、代筆・代読をする
- ⑦説明はゆっくりする
- ⑧障害によって順番待ちが困難な場合は、周囲の方の理解を得て順番を入れ替える
- ⑨障害者の来庁が多数予想される場合は、一般駐車場を障害者専用駐車場に変更するなどです。

危険ブロック塀の撤去費用を補助します

地震などによって倒壊する恐れがある危険ブロック塀への対策は、防災・減災のためにも急務です。

危険ブロック塀を一刻も早く解消し、大規模地震発生時の避難路・通学路などの安全・安心を確保するため、町では予算の範囲内で危険ブロック塀の撤去費用を一部補助します。

【対象の塀】町が補助要綱で定める道路に面した塀のうち、点検の結果「危険」と判断された補強コンクリートブロック塀や組積造の塀などで、高さ1.2メートルを超えるもの（詳細は担当者にご確認下さい。）

補助内容 対象の塀の、撤去にかかる費用の5分の4（上限16万円）

【注意事項】

- ・手続きの説明等を行うため、事前に打ち合わせをお願いしております。補助の利用をお考えの方は、お申し込みの前に一度担当者へご連絡をお願いします。
- ・撤去後の申請は受付できないため、ご注意願います。（補助が決定してから着手をお願いします。）

申請受付 令和3年12月24日（金）まで（予定）

問 地域整備課 ☎ 75-6708

7月14日 榎井小学校潜水訓練実施

榎井小1・2年生訓練見学

仲多度南部消防組合消防本部は7月14日、榎井小学校プールにおいて潜水訓練を実施しました。令和2年度から榎井小学校のご厚意で学校のプールを潜水訓練実施場所としての使用許可を頂きました。今回は、夏場に多発する水難事故への注意、関心を持ってもらう為、潜水隊員が日頃行っている潜水救助基礎訓練を榎井小学校1・2年生が見学しました。

初めに、潜水資器材の説明を受けた児童は、疑問点などを隊員に積極的に質問していました。次に、潜水隊員による潜水要領及び水中検索救助など、水難救助訓練を披露しました。榎井小学校の児童たちは、訓練見学を通して水難事故の怖さや命の大切さ、人を助けることのすばらしさなどを学びました。この機会を通して、訓練を見学した児童たちが、消防士など人を助ける仕事に少しでも興味を持つてもらえばと思います。

隊員にとっても、通常の訓練と違い見学者がいることで、より緊張感のある有意義な訓練となりました。今後も、よりスムーズな水難救助活動が行えるよう、訓練に励んでいきます。



問仲多度南部消防署 ☎73-4211

ヴィスピことひらからのお知らせ

★1日体験案内

9月30日(木)まで、大人&子ども1日体験

550円(税込)体験を実施いたします。

この機会にぜひ、ヴィスピことひらをご利用ください。

※大人の方は、スタジオ・マシンジム・プール・浴室がご利用いただけます。

※子どもの方は、子どもスクール体験になります。

※事前予約制、お1人様1回限り



★大人サークル体験案内

ヴィスピことひらでは、スポーツサークルを実施しております。

9月度は、2回550円(税込)体験を実施しております。

※テニス、バドミントン、卓球、フットサル、トランポリン、

ソフトバレー、インディアカ 等々

※事前予約制となります。

問ヴィスピことひら ☎75-0010



ACTことひら (町立ギャラリー)

9月の展示案内

第5回 琴平の祭り しづまい ちょうさ 獅子舞・太鼓台 写真展

9月6日(月)~10月2日(土)

展示場所:琴平町176番地

展示時間:午前9時~午後5時

☎73-2655 休館日:毎週水曜日

地域おこし協力隊



おこしなぶただよー
寺岡！
No.17



あつうううい！！！もうっ！！

ちょっと暑すぎやしませんか・・・やっぱり暑すぎると思うの、私。地球が暑すぎると思う！！もう本当に昔とは違うなあと肌身で感じる今日この頃。ストレスですね…ストレス発散は、家で踊ること！

以前、広報ことひら1月号で書いた『琴平町内の21本の橋』についての記事を読んだ仲善地区の教育会の方から依頼を受けて、会報誌に記事を書かせていただきました。広報の文章に加筆し、さらに自分の想いも書かせてもらうことができて、本当にありがとうございました。しかも文章の添削をしてもらえたことで、大変勉強になりました。このような経験とチャンスを与えてくれたことに感謝です！

町内で撮影していた映画にエキストラとして参加。映画撮影って本当に大変。同じシーンでもカメラの位置や角度を変えて何度も撮影。みなさん、暑い中、夜遅くまで本当に心を込めて撮影に臨まれていました。映画の完成が楽しみ！

それと県内の首長が順番で出演しているラジオに参加させてもらいました！今回のラジオテーマ『プロジェクト』に対して、琴高ねぶたのお披露目イベントのお知らせをしました。原稿なしで、その場で答えるスタイルだったので、録音でしたが緊張しました～。私たちおこし4人で作ったねぶたも、製作した金魚棚も、ひとまずお披露目出来て良かったあ。



地域おこし 協力隊

ワンの中国語講座

vol.13

テーマ 台湾の美食（夏にオススメのスイーツ編）



dòu 豆

(ドー)



huā 花

(ホウアー)



• Soybean pudding

大豆から作ったスイーツ「豆花（トウファ）」。食感は絹ごし豆腐とプリンの間、芋の団子、ピーナッツや緑豆、タピオカ、アズキ、ハトムギなどをトッピングします。夏はアイスで、冬はホットで楽しむのが定番です。台湾スイーツに欠かせない存在です。



ài 愛

(アイ)



yù 玉

(ユイー)



• Ayu jelly

子ども時代と言えば、「愛玉（あいゆ）」は台湾人の思い出に欠かせないスイーツです！植物の実を用いた愛玉というゼリーとかき氷、ライムや蜂蜜と合わせるのが一番オススメです。渴きを潤してくれる甘酸っぱさが気分をリフレッシュします！



次のテーマは
「台湾の美食（果物編）
を紹介する」予定です！

xiān 仙

(シアン)



rén 人

(レン)



zhǎng 掌

(サン)



bīng 冰

(ビン)



• Cactus ice cream

台湾の西部にある島、澎湖（ほうこ）には自生しているサボテンが至る所にあります。地元の住民がサボテンの実を用いた真っ赤なサボテンアイスが当地の名物となっています。トロトロとサクサクの間の食感で、ヤクルトと似ています。サボテンアイスの甘酸っぱい甘さが口の中に広がって、サボテンの味わいはとても優しく、後味があまり残らず、夏の暑さはあるでサボテンアイスの優しい味わいで消えたようです。



máng 芒

(マン)



guǒ 果

(グオウ)



bīng 冰

(ビン)



• Mango ice

果物が豊富な台湾には、様々な果物を載せるかき氷がたくさんあります。これらの中で最もよく知られているのはマンゴーかき氷です！それは今も昔も一番人気のチョイスです！



地域おこし協力隊：高橋『日々の活動・暮らし・時々料理』

Vol.4

蝉の声で目覚める毎日ですね。先日、自転車で町内をあちこち回ってみました。色々なお寺や神社を回りながら最後は呑象楼へ。歴史の教科書に出てくるような人物が訪れたであろう場所に自分も立っていると思うと背筋が伸びますね。広報に掲載されていた「高松街道 榎井街歩き」にも参加し、説明を聞きながら歩いてみると今まで通り過ぎていた場所にも古い歴史があることに改めて気づくことが出来ました。榎井の街並みがもっと好きになりました。次の街歩きも楽しみです！

さて、汗をかいたら冷たいものや酸っぱいものを食べたりませんか？

私は趣味がかき氷屋さん巡りなのですが、好きが高じて自分でも作ったりしています。

先日スモモで蜜を作りました！まだまだ暑い日が続きます。

家中でも熱中症対策は必要です。水分補給をしながら元気に乗り切りましょう♪



暑い日が続いていたかと思えば、次は台風。おこしファームの野菜たちも強風で何本か枝が折れてしましました。香川県は災害の少ない県と言われていますが、気候変動の影響で年々台風も深刻化しています。防災セット、皆さんは準備されていますか？私はこれを機に、作ってみようと思います！これ以上自然災害が深刻化しないよう、温暖化対策も日頃から取り組んでいきたいですね。

先日、うどんを作る工程で行う、うどんの足踏み体験をしました。今までうどんを吃るのは年に数える程度でしたが、今ではお気に入りのうどん屋さんを麺や出汁ごとに言えるまで馴染みがある食べ物になりました！うどんはおやつだよ、という町民の方にも出会ったことがあります、昔、こんぴら周辺の人々は弁当持参でこんぴら参りに出かけ、うどん屋でうどんをおかずむすびを食べたという人も多かったです。それだけ香川の食文化に根付いているうどん、住んでみないと分からない事実でした。その土地に根付いた食は、地域の文化や風土を知る大切な要素なのだと思います！



新町商店街の燕たち、井戸端会議中？



先日琴中生が制作した金魚ねぶたのお披露目会場にて。
私たちは赤い飾り棚を製作しました！



春日神社に流れる水路で優雅に泳ぐ鯉。
榎井地区の町歩き楽しかったです！

教育委員会

7月定例会報告



1 教育上の諸問題について

①学校閉校日について

8月10日(火)～13日(金)

2 連絡・報告事項

①園長・校長会

7月1日(木)

②地域教育行政懇談会及び市町教育行政意見交換会

7月28日(水) 仲多度合同庁舎

③琴平中学校新校舎お披露目見学会

8月13日(金) 午前10時～午後3時 琴平中学校

④琴平町若年教職員研修

8月25日(水) 午後2時～琴平中学校

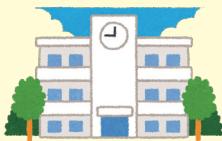
⑤こども議会

8月30日(月) 午前9時30分～町役場 議場

⑥「部落解放・人権確立」要求

2021年度県内「網の目」行動

9月1日(水) 午後1時～ふれあい交流館



問 教育委員会 ☎ 75-6715

ネット利用の家庭でのルールづくりを

昨年度、県教育委員会が「スマートフォン等の利用調査を実施しました。この調査は、児童生徒の実態や現状把握を目的の一つとして3年に1度実施されています。

今回の調査では、スマホ等を所有している、または家族所有のスマホ等を利用して児童生徒の割合は、小学生(4～6年)92.6%、中学生97.7%、高校生99.9%で、いずれも3年前より増加しており、すべての年代において高い割合となっています。「ネット・ゲームの依存傾向」の調査では、全8項目のうち、5項目以上に当てはまれば依存傾向があると考え、小学生4.6%、中学生6.3%、高校生4.6%の児童生徒が該当しました。項目の中でも「ネットに夢中になっていると感じる」と「使い始めに思っていたより長い時間利用している」の二つが高い割合でした。

家庭、学校、地域が、これまで以上に望ましい利用について具体的に考えていかなければいけない状況にあると考えます。その中でも特に重要となるのが、家庭でのルールづくりです。各家庭の実情に応じて、次のポイントを参考に子供と共にルールづくりに取り組みましょう。

ルールをつくるとき

- ①子どもと一緒に考える。
- ②家族みんなで守ることができるルールを考える。
- ③過剰な利用による弊害(睡眠不足等)を防ぐ目的で、使用時間を考える。
- ④生活中でネット・ゲームの優先順位を2番以下にすることを目標に考える。
- ⑤ネット・ゲーム以外で子供と一緒に楽しめるを見つける。
- ⑥守れなかった時のルールも決めておく。
- ⑦あんしんフィルター等の設定をする。

ルールをつくった後は保護者が手本になり、つくったルールを見える化して、守ることができたら褒めることです。子供の成長に応じてルールを見直すことも大切です。楽しく安全にネットを使うために、スマホ等の機器を渡しちゃなしにせず、保護者だからこそ、できるルールづくりに取り組みましょう。

スマートフォンや ゲーム機などを使う場合の さぬきっ子の約束

- ①家の人と決めた使用ルールを守ります。
- ②自分も他の人も傷つけない使い方をします。
- ③夜9時までには使用を止めます。

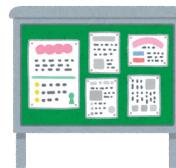
※教育委員会や県PTA連絡協議会等の関係機関とともに、利用に関する共通ルールとして、「さぬきっ子の約束」を定め、子供たちや保護者に呼びかけています。

(香川県教育委員会「スマートフォン等の利用に関する調査について」参照)



問 少年育成センター ☎ 75-0919

※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催状況等詳細につきましては、各イベント等のお問い合わせ先にご確認ください。



時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ	資 資格	定 定員	規 規制	他 その他	

お知らせ

ガーデンセミナー 「家庭菜園の基礎」

時 9月12日(日) 13時30分～15時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所
(旧番の州プール西隣)

料 500円
内 講師:NPOかみは 才谷 順一 氏
家庭菜園での冬・夏野菜の育て方に
ついて学べる野菜作り初心者対象の
セミナーです。
セミナー終了後に園芸相談会も行
います。

申 郵便又はFAX、Eメールで(電話申込不可)
住所:氏名・年齢・性別・電話番号・質
問事項を明記の上、下記宛先へ。
(申込受付は8月30日(月)から)

定 15名(先着順)
問 〒762-0063 坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820 FAX43-5213
E-mail:info@bannosu5.com

相談

自殺予防週間における全国一斉 『暮らしとこころの相談会』

時 9月14日(火) 10時～13時
所 香川県弁護士会館2階
料 無料
内 電話相談(予約不要)及び
面接相談(予約制)実施
相談電話番号 ☎087-802-5228
(相談日のみ開設)
問 香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 9月18日(土) 13時～16時
所 丸亀市市民交流活動センター(マルタス)
2階 ROOM2
内 一般相談
(相続登記、不動産・商業登記など)
法テラス相談

(法テラス要件に該当する場合)、
成年後見相談

申 要予約
(前日までに下記お問い合わせ先へ)
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

試験

- ①防衛大学校学生(一般試験)
- ②防衛医科大学校
(医学科学生コース6年)
- ③防衛医科大学校
(看護科学生コース4年)

対 ①、②、③ 高卒18歳以上
21歳未満の男女
申 ①10月27日(水)まで
②10月13日(水)まで
③10月6日(水)まで
時 ①次 11月6・7日
②1次 10月23日
③1次 10月16日
所 各種目ともに香川県内で実施
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募集

2022年度総合型選抜 9月15日より出願受付開始!

時 パーソナル選抜・特別推薦選抜・
課外活動選抜・社会人特別選抜
出願期間:9月15日(水)～
2022年3月18日(金)

※試験日は、出願受付後入試課より
通知する。

所 四国学院大学(善通寺)
内 選抜方法:
【テーマ探究型】(書類審査・口頭発表・
面接)と【体験報告型】(書類審査・口
頭試問)から1つ選択。
問 四国学院大学 入試課
☎ 0120-459-433 FAX63-5353
E-mail:info@sg-u.ac.jp
他 詳しくは入試課までお問い合わせください。

簿記検定(3級)受験講習

内 簿記の基礎原理・勘定科目と
仕訳処理、決算、財務諸表の作成
時 10月13日(水)～11月5日(金)
(月・水・金 10日間) 午後6時～午後9時
所 香川県立高等技術学校 丸亀校
(丸亀市港町307番地)
対 在職者
定 15名
料 6,000円(別途テキスト代1,980円)
申 9月29日(水)まで
問 〒763-8513 丸亀市港町307番地
香川県立高等技術学校 丸亀校総務課
☎22-2633 FAX24-7990

シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きが
いづくりをサポートします。毎月の説明会
をそれぞれの地区センターで行います。
時 9月21日(火) 13時30分～
(13時～13時30分受付)
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60歳に
なる方
他 持参物がありますので、事前にご連絡
ください。琴平地区以外でも説明会を行
っています。詳しくは下記問合わせ
先へ
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

その他

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 9月26日(日) 10時30分～12時30分
所 香川看護専門学校校舎内
内 学校・学科・奨学金説明、学校案内、
看護体験等
問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

第34回町民体育祭について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第34回町民体育祭の開催を中止とさせていただくことになりました。心待ちにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

問 教育委員会 ☎75-6716

カメラレポート



社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強化月間・再犯防止啓発月間です。“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

強化月間に伴い、内閣総理大臣及び香川県知事からのメッセージが伝達されました。自らの過去と向き合い、生きづらさを抱えながらも、生きていく人たち。その姿を受け入れ、生きづらさを包み込むコミュニティが必要です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



藍染体験

7月6日(火)、北幼稚園の子ども11名が藍染体験を行いました。事前に模様を想像しながら準備した生地を持って集合!藍染液につけた白い生地がみるみる色を変えていく様子を見て、子どもたちは驚きの表情に。

みんなで藍染液の周りを囲んで色の変化を感じながら待つこと30分。

水で洗うと、さっきまで緑色だった布が綺麗な青色に変化しました。なぜ?不思議!楽しい!が沢山詰まった学びの場になりました。

今回染めた生地は運動会で使用するそうです。青空に映える綺麗な作品ができました!



アート教室in南幼稚園

子どもアート教室講師の石井先生を招いて、南幼稚園でアート教室が行われました。子どもたちは絵具を使い、園庭に広げた段ボールに自由に絵を描いていきます。初めは筆を使って描いていた子どもたち。だんだんと手や足を使って、ダイナミックに描いていました。

また、絵具の感触を味わったり、色水入りの水風船を割って色の変化を楽しんだりしていました。終わる頃には、手や足だけでなく、体全体でアートを表現していた子どもたち。いつもとは違った子どもたちの表情も見ることができ、楽しい1日となりました。



めざせ、まちかどナビゲーター!

第4回「えない街歩き」

7月10日、「燕石会」の皆様の案内で、「めざせ、まちかどナビゲーター!」イベントが行われました。

榎井地区を巡る今回は興泉寺をスタートし、簗岡神社まで約2時間かけて由緒ある神社仏閣、日柳燕石ゆかりの場所などを巡りました。春日神社では、「榎井」という地名の由来ともなった榎のもとから湧出する清水を見学するなど、今の地名や生活の一部となっているものを改めて見つめ直すきっかけになったようです。



7/20

シトラスリボン贈呈

シトラスリボンプロジェクトとは、新型コロナウイルス感染症に感染している方やすでに感染から回復された方、家庭、医療従事者などへの差別をなくすための思いを広めようと、愛媛県から全国に広まっている取組です。3つの緑色の輪は、「地域」「家庭」「職場（学校）」を表します。

この運動に賛同する琴平高校。7月20日、家庭クラブの3年生の皆さんが手づくりしたシトラスリボン約130個を贈呈いただきました。町長室を訪れた生徒代表の向井さんと福家さんは、「マスクの下の笑顔を隠さなくても良いときが早くくるように願って作りました。」とシトラスリボンに対する思いを話してくださいました。

～誰もが笑顔の暮らしを取り戻せる社会に
「優しさの輪をつなげていこう」～



9月



子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
			1 ・みんなで遊ぼ ・リミックス	2 ・リミックス	3 ・ふれあい遊び	4
5 お休み	6 ・ITよろず相談	7 ・あさっちは	8 ・みんなで遊ぼ ・楽器を鳴らして 楽しもう	9 ・楽器を鳴らして 楽しもう	10 ・ふれあい遊び	11
12 お休み	13 ・歌おう!踊ろう!	14 ・手芸教室	15 ・みんなで遊ぼ	16 ・運動遊び	17 ・ふれあい遊び	18
19 お休み	20 敬老の日 お休み	21 ・工作教室	22 ・みんなで遊ぼ	23 秋分の日 お休み	24 ・ふれあい遊び	25
26 お休み	27 ・ITよろず相談	28 ・わらべ歌遊び	29 ・みんなで遊ぼ	30 ・お誕生会 ・異文化に触れよう		

◆ひまわり開所時間

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午 / 午後2時～午後4時

◆育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

◆園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症対策として、
ひまわり利用者のみ園庭で自由に遊べます。

◆対象 0歳児～就学前児親子

※新型コロナウイルス感染症対策として、
1日8組限定です。

★ホームページ <http://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定等の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科
**琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり**



乳幼児相談 9月28日(火) 琴平町ふれあい交流館



乳児相談 午前10時～正午

対象	R3年6月生（3か月児）・ 4月生（5か月児）・1歳未満の乳児
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

幼児相談 午後1時30分～午後3時30分

対象	1歳以上の幼児
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・ 自由遊び・1歳記念手形



ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに
対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制

午後1時5分～
(1組40分程度)



★ ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

他にも、ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場を設けていますので、いつでもご相談ください。

おねがい

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、来場者の体調チェック、
アルコール消毒などの対応をさせていただいている。体調や感染
予防（マスク着用など）には十分配慮の上、お越しください。

『日本脳炎ワクチン』の供給について

広報6月号にて、日本脳炎ワクチンの供給量が一時的に減少する旨をお知らせしましたが、この度厚生労働省より、**令和3年7月から供給量が増加する見込み**であることが通知されました。

しかし、供給が安定するまでは、全国的に免疫を持たない1期（1・2回目）の対象者、特別の事情がある方、定期接種として公費で接種が受けられる年齢の期限（1期：7歳6か月未満、2期：9～13歳未満）が近づいている方を優先して接種する方針としています。定期接種として接種が受けられる年齢を過ぎないよう、医療機関とご相談の上接種を行ってください。ご協力よろしくお願ひいたします。



子育て
豆知識

9月9日は救急の日 守りたい！子どもの安全

活発に動く子どもがけがをするのはよくあること！小さな傷を繰り返しながら、子どもは育っていきます。しかし、大きなけがや事故だけは絶対に防いであげましょう。

誤飲事故



子どもは、生後5か月頃から手にしたものは何でも口に持っています。特に多いのがタバコ・医薬品・電池・小さなおもちゃ、化粧品などです。ハイハイやつかまり立ちなど成長につれて、子どもの目線も変わります。**成長に合わせて保管方法を変える**ようにしましょう。

交通事故



年齢が高くなると交通事故にあう危険性も高まります。子どもには言葉で注意していても通用しません。親がそばにいても、手を放していると飛び出すのが子どもです。日頃から交通マナーを説明し、**外出時は必ず手を繋いで**突発的な行動に備えましょう。

転落事故



つかまり立ちができるようになる頃から、高いところに登ったり、ベランダの柵の間に入ることが増えてきます。2歳頃になると、自分で踏み台を使って柵を乗り越える力もつきます。**自が行き届かない場所は必ず施錠**をし、踏み台になるものには近づけないように工夫をしましょう。

水の事故



子どもは5cm程度の水かさでも溺れます。浮き輪をしていても少し目を離したときに体が抜けていることもあります。**お風呂や水遊びの時は、少しの時間でも目を離さないこと、目を離すときは水のない安全な場所に移動させる**ようにしましょう。

9月10日は世界自殺予防デー 9月10日から16日は自殺予防週間

誰も自殺に追い込まれることがない社会の実現を目指して



香川県の自殺者数は交通事故死亡者数より多く、かけがえのない命が失われています。自殺は身近な問題です。今年は新型コロナウイルス感染症の流行が長期化することで、生活に様々な変化が生じており、例年以上にストレスや悩みを抱えている人も多いのではないでしょうか。

ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだとこころのサインに気づくこと、悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩です。

こんな症状が2週間以上続いたら要注意！

- これまで楽しんできたことが楽しくない
- 自分は役に立つ人間とは思えない
- 頭痛・頭が重い
- 憂鬱で気分が重い
- 注意力・集中力が低下
- 眠れない、朝早く目が覚める
- 食欲不振
- 毎日の生活に張りがない
- 便秘・下痢

早期発見
早期治療
が大切！



自殺予防・こころの健康相談窓口

場所	申込先	時間
こころの健康相談統一ダイヤル 香川県精神保健福祉センター	TEL 0570-064-556	平日 午前9時～午後4時30分 ※民間団体対応時間 平日 午後6時30分～午後10時30分 (午後10時まで受付)
いのちの電話 社会福祉法人 香川いのちの電話協会	TEL 087-833-7830 (コロナ禍フリーダイヤル) TEL 0120-783-556 (フリーダイヤル) TEL 0120-783-556	24時間 毎週月・火・水・金 午後4時～午後8時 毎月10日 午前8時～翌日午前8時
心の危機の相談 (クライシスサポートカウンセリング) 認定特定非営利活動法人 マインドファースト	(受付専用電話) TEL 090-9455-9164	随時
自殺予防土曜ホットラインかがわ 認定特定非営利活動法人 グリーフワークかがわ	TEL 087-813-1247	毎週土曜日 午後3時～午後6時
よりそいホットライン	(フリーダイヤル) TEL 0120-279-338	24時間
香川県中讃保健福祉事務所	TEL 0877-24-9963	平日 午前8時30分～午後5時15分
琴平警察署	TEL 0877-75-0110	24時間
琴平町役場	TEL 0877-75-6719	平日 午前8時30分～午後5時15分

※かがわ自殺予防対策Webサイトには他の相談窓口が掲載されています

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	予約締切	内容	精神科医による個別相談
9月9日(木)	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	9月2日(木)午後4時まで	対象	町内にお住まいの方でこころに お悩みを持つ方またはその家族
対象	町内にお住まいの方でこころに お悩みを持つ方またはその家族			
10月14日(木)	まんのう町 琴南農改センター	10月7日(木)午後4時まで		

※予約制ですので希望者はお申し込みください。(1日あたり3名相談可能 先着順)

問・申込 子ども・保健課 ☎75-6719

献血にご協力をお願いします!

新型コロナウイルス感染症の拡大下でも
多くの患者さんが輸血を必要としています。

日 時 9月29日(水) 午前9時~午後12時30分 場 所 琴平町総合センター

必要なもの 献血カード又は献血手帳（献血経験のある方）、ご自身を証明できるもの（免許証等）

献血が必要な理由

- ・輸血に使用する血液は人工的に作ることができず、長期保存もできません。
- ・輸血に必要な血液を確保するには、日々多くの方の協力が必要です。

※新型コロナワクチンを接種された方は、接種後48時間過ぎていれば
献血にご協力いただけます。（ファイザー社、武田／モデルナ社の場合）。

献血者の健康を守るために、一人当たりの年間の献血回数や献血量には上限があります。
より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症を防ぐために

- 咳エチケットと手洗いをお願いします
- マスクをはずす瞬間に注意しましょう
- 接触感染に注意しましょう
- ゼロ密を目指しましょう
- 新しい生活様式を実践しましょう
- マスク熱中症に注意しましょう

ワクチンを接種した方から他の方への感染を
どの程度予防できるか分かっていません。

ワクチン接種が終わった方も、
引き続き感染予防対策をお願いします。

咳エチケット



接触感染に注意



密閉回避



密集回避



密接回避



発熱などの症状がある場合はまずは、
かかりつけ医等に電話で相談してください。

どこに相談すればよいか分からない場合は

香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター

電話番号 0570-087-550

相談日時 土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

問 子ども・保健課 ☎ 75-6719

管理栄養士オススメ 三ツ星 レシピ



焼きカレーパン

材料(4人分)

食パン	8枚
合いびき肉	100g
玉ねぎ	1/4個
人参	1/6本
水	150ml
カレールウ	15g
油	適量

栄養価(1人当たり)

エネルギー	260kcal
たんぱく質	11.0g
脂質	9.8g

①玉ねぎと人参はみじん切りにする。

②フライパンに油を熱し、①を入れじっくり炒める。
玉ねぎが透き通ったら合いびき肉を加えて炒める。肉の色が変わったら水を加えて3分ほど煮る。

③②の火を止めカレールウを加える。ルウが溶けたら再び火をつけとろみが出るまで煮る。

④食パンは耳を切り落とし麺棒でのばし、半分くらいの厚さにする。食パンの端から2cmほど開け③をのせる。もう一枚の食パンをのせ、端をフォークでしっかりと止める。

⑤トースターでこんがり焼く。

★朝食にもピッタリ!カレーで食欲増進!暑い夏を乗り切りましょう!

★ピーマンやオクラ等の夏野菜をみじん切りにして入れても美味しいですよ♪油で揚げず
焼いているので普通のカレーパンよりもヘルシー♪



毎年9月は健康増進普及月間です

骨密度を調べてみよう!

要申込 定員60名(先着順)

※今回は定員が限られます。申込状況により締切っている場合があります。ご了承ください。

場 所 総合センター 2階大ホール

参加費無料

日 時 9月17日(金) 午後1時30分~午後3時30分

内 容 骨密度測定、結果説明 対 象 町内に住所のある方

※骨密度測定時には裸足になつていただく為、脱ぎやすい服装でお越し下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施日時・場所が変更になりました。

当日はマスク着用と検温にご協力をねがいします。

※今後の状況により、中止になる場合があります。

申込 子ども・保健課 ☎75-6719

片足だけで
簡単に測定する
ことができます。



保健師、管理栄養士
が骨を強くする方法や
レシピ等を紹介します。

健康相談のご案内

町内6か所で隔月に健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内 容
9月6日(月)	午前10時～午前11時	総合センター	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定
	午後1時30分～午後2時30分	デイサービスセンター	・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。
9月22日(水)	午前10時～午前11時	ゆうあいの家(琴平警察署南側)	

問子ども・保健課 ☎75-6719

75歳年齢到達による後期高齢者医療制度加入時に おける口座申請手続きについて

75歳になると、現在加入している国民健康保険や各社会保険（扶養）などから外れ、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになり、年齢到達月の前月に、後期高齢者医療被保険者証が送られてきます。

以前加入していた医療保険制度の保険料納付・医療給付の口座情報は引継がれませんので、後期高齢者医療制度に加入された際には、下記の手続きを推奨しています。

【後期高齢者医療被保険者証が届いたら事前手続きが推奨されるもの】

①保険料納付口座の申請（取扱いのある金融機関窓口へ）

- ・事前に申請しておくと、保険料が、年金から天引き（年金特別徴収）できない場合に、申請口座からの引き落としになり、窓口納付（普通徴収）の手間や、予期せぬ滞納や督促を回避できます。

②医療給付口座（高額療養費）の申請（市町後期高齢者医療制度担当窓口へ）

- ・後期高齢者医療制度の高額療養費には、自動償還制度があり、1度支給申請すると、高額療養費該当時に、自動的に申請口座に振り込まれるようになります。

※後期高齢者医療制度では、世帯主だけでなく被保険者ごとに口座を申請する必要がありますので、ご注意ください。

なお、高額療養費以外の医療給付制度には、自動償還制度がありませんので、該当する場合に支給申請が必要になります。

問香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度に係る医療費通知(医療費のお知らせ)について

● 通知の目的

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発行しています。



● 医療費通知を確定申告に利用される際の注意点

平成30年度から、『医療費通知』の自己負担相当額部分（被保険者自身が支払った医療費）を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用することができるようになりました。

ただし、本来の通知目的とは異なる利用であるため、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありませんので、**医療費通知（令和4年1月末発行予定）とあわせて従来通り領収書を保管していただく必要がある**など以下のような注意が必要です。

2020年分の申告対象		2021年分の確定申告対象期間	
令和2年		令和3年	
11月～12月 診療分	1月～10月 診療分	11月～12月 診療分	
医療費通知（令和4年1月末発行予定）		領収書（隨時発行されたもの）	
前年申告分なので、計算から除外してください。	※医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。	※令和4年1月末発行予定の医療費通知にデータが間に合わないため、領収書が必要です。	

令和3年1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、令和3年11月～12月診療分及び保険対象外の診療分など、医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により、受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合、「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

問香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

9月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
9月5日	岩崎 医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065
9月12日	岩佐病院（内科）	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
9月19日	小国 医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四条784-5	75-0710
9月20日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300
9月23日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
9月26日	永生病院	まんのう町賀田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町大字十郷字賀田233-11	56-4312

**救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588**

夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために、健康長寿を目指そう！

9月は「かがわ認知症予防月間」です！

家族が認知症になったら？ …あなたはどう思う？？



- まさか！「自分のお父さんが…自分のお母さんが…」認めたくない。
- 戸惑い。どうしてよいか分からぬ。・他の人に知られたくない。

家族の歴史、認知症の症状、今の自分の状況…その時によっても、自分の感情は違うかもしれません。

覚えておいてください。認知症は年をとれば誰もがなりうる病気です。

忘れないでください。 私たちはあなたの味方でいたい と思っています。

認知症を治すことはできないけれど、「どうすればいいか」を一緒に考えることはできます。

ひとりで悩まずに、包括支援センターまでご連絡ください_(._.)_

募集中！

令和3年度介護予防サポーター養成講座

まちのささえ愛隊

地域で支え合える人がいることは心強いものです。
ほんの小さな力=糸が集まれば、安心で包み込む
あったかい布=地域ができあがる。それは、あなたの
ことも、そっと包んでくれることでしょう。高齢者
のこと、地域づくりのこと…一緒に学びませんか？

開催場所 琴平町総合センター

開催日時 9月7・14・21日(火) 午後1時30分～午後4時(最終日のみ午後4時20分頃)

内 容 • 高齢者の健康と運動 • 人と人がつながるコミュニケーションなどなど



開催中！ 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日 時 9月14日(火)
午後1時30分～午後3時

場 所 総合センター

対 象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか？

日 時 9月21日(火)
午後1時30分～午後3時30分

場 所 ゆうあいの家

対 象 琴平町民、町内介護事業所職員

参加費 100円

問地域包括支援センター ☎75-6880

〔広告〕

【琴平町内】で旅館スタッフを募集しています。
・清掃スタッフ・お食事の準備、後片付け
・食洗係・布団敷き 等 時給1,010円～

派遣スタッフ募集



株式会社 大和

まんのう町西高篠445番地3

人事担当（鈴木）090-4786-6500

こちらの携帯番号までご連絡ください

有料 広告募集中

「広報ことひら」および町ホームページに
掲載する有料広告を募集しています。
詳細は下記までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

2021
September 9 こんぴらカレンダー



広報 ことひら

琴平町
ホームページ



発行／琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町櫻井817-10
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
琴平町ホームページアドレス／URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

日	月	火	水	木	金	土
	9月の町税等の納期 国民健康保険税 … 2期 介護保険料 … 2期 後期高齢者医療保険料 … 3期		1		2 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	3 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ
5	6 健康相談 10:00~11:00 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	7 介護予防サポーター養成講座 13:30~16:00 総セ 子宮頸がん検診 総セ 9:00~11:00受付 乳がん検診 総セ 9:00~11:00、 13:00~15:00受付	8 脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 行政相談 10:00~15:00 総セ	9 こんぴらすこぶる元気塾① 13:30~15:30 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 ゆ家 法務相談 10:00~15:00 総セ	10 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	11
12 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	13	14 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ 介護予防サポーター養成講座 13:30~16:00 総セ (第1・2講座室) 専門医によるわかりやすい腎臓病のお話 14:00~15:30 総セ (申込者のみ)	15 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	16 こんぴらすこぶる元気塾② 13:30~15:30 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	17 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 骨密度測定 13:30~要予約 総セ	18
19	20 敬老の日 可燃ごみ収集あり (月・木曜日収集地区) 不燃ごみ収集は ありません	21 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家 介護予防サポーター養成講座 13:30~16:00 総セ (大ホール)	22 まちの保健室 10:00~11:00 ゆ家	23 秋分の日 可燃ごみ収集あり (月・木曜日収集地区) 不燃ごみ収集は ありません	24 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	25
26 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	27	28 ピヨピヨ広場 ふれ交 乳児相談10:00~12:00 幼児相談13:30~15:30 ことばと子育て相談 13:05~要予約 ふれ交	29 献血 9:00~12:30 総セ	30 こんぴらすこぶる元気塾③ 13:30~15:30 総セ (1・2会議室) ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 ゆ家 ゆうあいの家 デイ 苗田デイサービスセンター	

※日程は変更することがあります。

行事について：行事の色が青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

9月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】9月15日(水) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター ☎75-0919
行政相談	9月8日(水) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	9月9日(木)・16日(木) 午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	9月30日(木) 午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723

交通事故

種別	月・計	7月	累計
発生件数	1件	12件	
傷者	1人	15人	
死者	0人	0人	(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	7月	累計
火災	0件	3件	
救急	54件	289件	(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

■人 口／8,293人 (前月比-31人) ●男／3,839人 (前月比-22人) ●女／4,454人 (前月比-9人) ■世帯数／3,632世帯 (前月比-18世帯)

※令和3年6月25日総務省統計局より公表された令和2年国勢調査人口速報集計結果を基に推計しています。

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。
配布についてのお問い合わせは0120-030-702(月~金9時~17時)まで。